

# 財政部

## 重点目標

- 1 社会情勢に対応した財政運営と安定的な財政基盤の確立
- 2 効果的・効率的な収納対策による市税等収納率の向上
- 3 公平・適正な課税の推進
- 4 遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進
- 5 公有財産の適正な管理と利活用

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	社会情勢に対応した財政運営と安定的な財政基盤の確立			部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティー・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする				市長マニフェスト における位置付け		- 3 - (1)
現況・課題	本年3月に公表された地方財政計画においては、地方公務員給与関係経費の減に伴う地方交付税の削減が行われており、地方財政への影響が懸念されるところである。また、昨年末に誕生した新政権は、経済再生を最優先課題として取組を進めており、平成24年度補正予算(第1号)に呼応して、本市でも平成24年度3月追加補正予算を計上した。しかしながら、平成25年度は消費税率の引き上げや自動車取得税廃止に伴う財源確保の検討など、税制面でも大きな動きがあり、景気の回復については、さらに今後の情勢を見極めていく必要がある。こうしたことから、社会情勢を的確に捉えた財政運営及び持続可能・安定的な財政基盤の確立は、ますます重要な課題となっている。						
目的・効果	平成25年度は、 から までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政基盤の確立を目指す。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成 (1)第一次上田市総合計画の実現に向けた予算編成を行います。 (2)国の「緊急経済対策」など社会・経済情勢の変化や地域の実状に応じた予算編成を行います。 (3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。	(1)(2)(3)平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算編成時	(1)(2)(3)地域経済の活性化に向けた財政需要に適切に対応する。また、国の経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」を活用した事業を推進する。	・平成26年度当初予算編成方針の中で「第一次総合計画の推進」を位置づけ、新市の将来像の実現に向けて着実な事業の推進を図ることとしました。 ・9月補正予算において「地域の元気臨時交付金」を活用し、市民生活に密着した3つの視点で取り組む経済対策事業の関係経費を計上しました(585,721千円)。3事業:「安全・安心を確保する施設整備事業」、「保育・学校等施設整備事業」、「生活関連道路水路等整備事業」 ・市の重点施策である小・中学校耐震化事業については、子どもたちの安全確保を最優先し計画を前倒しするため、9月補正予算計上を行いました(390,000千円)。	・災害については、既決予算の活用や予備費の充用などにより応急復旧に遅滞なく対応するとともに、本格的な災害復旧は補正予算を編成し対応しました。 H25.10補正...9月の台風18号による大雨等の災害対応(135,918千円)。H26.3追加補正...2月の大雪による雪害対応(367,675千円)。 ・国の「好循環実現のための経済対策」に呼応するとともに、当地域の景気回復の兆しを確かなものとしていくため、市単独事業としての公共事業費の計上などを含めた市としての経済対策補正予算を編成しました。H26.3追加補正(505,850千円)。			
健全財政の堅持 (1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第一次総合計画の指標・目標値を下回るよう、健全な財政運営を目指します。 (2)合併に伴う財政上の優遇措置の終了を見据え、持続可能な財政運営に関する検討を行います。 (3)中・長期的な財政計画策定に関する検討を行います。	(1)(2)(3)平成25年度末	(1)平成27年度決算目標値 実質公債費比率13.0%未満 将来負担比率100.0%未満 (2)(3)平成25年度末における方針の決定。	・平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率9.3%(対前年度比 1.9ポイント)、将来負担比率65.2%(対前年度比 25.7ポイント)と、前年度に引き続いて改善しました。 ・(2)(3)今後、他市の状況等を把握し参考とする中で、対応について検討を進めていきます。	・合併に伴う財政上の優遇措置の終了に伴う対応については、「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」に加盟し、合併算定替終了後の新たな財政支援措置等、国の動向について情報収集に努めました。 「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」...H26.2.6現在、全国で308の合併市が加盟。合併市への財政需要等に関する調査や国への要望活動等を行っている。) )			
「ひとまちげんき 上田市民債」の発行 (1)交流・文化施設整備事業の推進に当たり、事業への理解・関心を高めるとともに資金調達手段の多様化を図ることを目的として、「ひとまちげんき 上田市民債」を発行します。 (2)平成23年度の発行状況を踏まえ、より多くの皆さんに購入していただけるよう発行方法及び販売促進策を検討します。	(1)(2)平成25年度末	(1)(2)市民債の発行(交流・文化施設整備事業への活用。5億円規模。)	・9月補正予算に市民債を発行するための関連経費を計上するとともに、26年3月発行(予定)に向けて、金融機関との協議を行いました。 ・全体の公債管理を適切に行いながら、市民債の発行条件及び発行方法等について、さらに検討を行っていきます。	・平成25年度債として、「ひとまちげんき 上田市民債」を、交流文化芸術センター及び市立美術館の建設費の財源の一部として、平成26年3月27日に総額5億円を発行しました。1人の購入限度額を前回の300万円から100万円としたことで、多くの方に参画をいただくことができました。 償還期間:5年(満期一括償還) 利率:年0.5%(固定金利) 税引き後0.398425% 利払:年2回(3月27日、9月27日) 申込者:663人(6億110万円)、当選者数545人(前回167人)			
地域振興事業基金の活用・地域予算事業の充実 (1)地域の活性化を図るため、積極的に地域振興事業基金を活用するとともに、地域予算事業について優先的な予算配分を行います。 (2)地域自治センターの機能充実を図るため、予算の直接要求・直接配当について定着を図ります。	(1)(2)平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算編成時	(1)(2)地域が主体的に取り組む活性化事業について、優先的な予算配分を行う。	・真田運動公園整備事業(6月補正:基金充当額5,750千円)及び武石番所ヶ原スキー場整備事業(9月補正:基金充当額15,600千円)について、地域の活性化に必要な事業として、地域振興事業基金を活用しました。 ・予算の直接要求・直接配当を原則としつつ、予算執行事務の効率性等にも留意し、地域自治センターから直接要求するものと本庁で集約するものとの整理を進めています。	・地域の活性化を図る事業について、地域振興事業基金(持寄分)を充当しました。 丸子地域(20,946,566円)...三輪消防車、木曾義仲拳兵武者行列、名湯100選シンポジウム、信州国際音楽村設備改修等 真田地域(10,846,613円)...真田の郷観光振興、公民館床張替、グラウンド防球ネット設置等 武石地域(22,023,107円)...公園化構想、番所ヶ原スキー場整備事業等			
消費税率改定に伴う対応及び使用料見直しの検討 (1)国の消費税率改定の動向を踏まえ、使用料の見直しを検討します。 (2)使用料基準の見直しについて検討します。	(1)(2)平成25年度末	(1)(2)消費税の転嫁及び使用料の見直しについて方針を決定する。	・消費税率改定により影響のある歳入について調査し、全庁的な対応方針を調整していくための準備を進めています。 ・今年度、現行の算定方法により交流文化芸術センター及び市立美術館の使用料を設定しました。使用料算定基準の見直しについては、引き続き検討していきます。	・消費税率改定に伴う使用料の見直しについては、改定分を転嫁することを原則として調整を図りました。なお、公の施設使用料については、消費者物価指数の動向を考慮し、現行料金を据え置くこととしました。 ・使用料算定基準の見直しは、引き続き検討していきます。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・平成25年度当初予算から「指定事業」を設け、地域の活性化等に資する事業を「地域予算事業」として優先的な予算配分を行うこととしている。 ・住民参加型市場公募債(ひとまちげんき 上田市民債)を発行し、市政への関心を高め、事業参画の機会としていただく。			取組による効果・残された課題 ・「ひとまちげんき 上田市民債」は、多くの方に参画をいただくことができ、事業への理解や関心を深めていただくことができました。 ・消費税については、平成27年10月に10%への改定が予定されており、平成26年度についても使用料等の改正について検討が必要である。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	効果的・効率的な収納対策による市税等収納率の向上			部局名	財政部	優先順位	2位																																																																																								
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するため 第2節 機敏の対応できる効率的な行政組織にする				市長マニフェストにおける位置付け	- 3 - (1)																																																																																									
現況・課題	平成24年度は東日本大震災等による経済の回復は非常にゆっくりで、市税等の収納環境は厳しい状況でありました。こうした中、収納対策としては、現年度課税分の重点収納として市税等納付案内センターを活用し、新たな滞納の発生防止に努めました。滞納繰越分の収納については、滞納が累積している滞納者に対し、早い段階での滞納処分、また、比較的少額な滞納額の滞納者に対し一斉催告や年度末収納対策として現年のみ滞納のある者に対し、一斉催告をしました。国民健康保険、後期高齢者医療保険では、長期滞納者に対し保険証の窓口交付等により納税相談の機会拡大や収納率の向上に努めました。また、「長野県地方税滞納整理機構」への大口・困難案件の移管についても一定程度の効果がありました。25年度においても、市税等納付案内センターの効果的な活用、厳正な滞納処分の実施、国民健康保険や後期高齢者医療保険など課税課との連携の推進、長野県地方税滞納整理機構との連携の強化をさらに進め、自主財源の確保に努める必要があります。																																																																																														
目的・効果	市政経営を財政的に担保するため、市税等の収納率の向上を図り、自主財源を確保すると同時に税負担の公平性を確保します。																																																																																														
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																																									
	新規滞納者を発生させないための取組の推進 (1)市税等納付案内センターの効果的な活用 (2)口座振替の推進	25年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の目標値                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市税（現・滞計） 91.00%</li> <li>市税（現年） 98.00%</li> <li>国保税（現・滞計） 68.00%</li> <li>国保税（現年） 90.80%</li> </ul> </li> <li>・滞納繰越分の収納目標額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市税 4億2,000万円</li> <li>国保税 2億5,000万円</li> </ul> </li> <li>・長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 2億6,300万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率及び収納金額の実績は下の表のとおりです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1469 730 2178 968"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">区 分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収納率 (%)</td> <td rowspan="2">市 税</td> <td>現・滞 計</td> <td>51.23</td> <td>50.18</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分</td> <td>55.05</td> <td>54.49</td> <td>0.56</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現・滞 計</td> <td>21.74</td> <td>20.42</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分</td> <td>26.32</td> <td>25.76</td> <td>0.56</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越徴収分 百万円</td> <td>市 税</td> <td>235</td> <td>226</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国 保 税</td> <td>160</td> <td>139</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>395</td> <td>365</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市 税	現・滞 計	51.23	50.18	1.05	うち現年課税分	55.05	54.49	0.56	国保税	現・滞 計	21.74	20.42	1.32	うち現年課税分	26.32	25.76	0.56	滞納繰越徴収分 百万円		市 税	235	226	10			国 保 税	160	139	20			計	395	365	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率及び収納金額の実績は下の表のとおりです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="2178 730 2905 968"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">区 分</th> <th>3月末</th> <th>前年3月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収納率 (%)</td> <td rowspan="2">市 税</td> <td>現・滞 計</td> <td>89.72</td> <td>88.58</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分</td> <td>95.86</td> <td>95.40</td> <td>0.46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現・滞 計</td> <td>64.28</td> <td>62.15</td> <td>2.13</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分</td> <td>82.64</td> <td>82.15</td> <td>0.49</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越徴収分 百万円</td> <td>市 税</td> <td>431</td> <td>454</td> <td>-23</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国 保 税</td> <td>289</td> <td>276</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>720</td> <td>730</td> <td>-10</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		3月末	前年3月末	増減	収納率 (%)	市 税	現・滞 計	89.72	88.58	1.14	うち現年課税分	95.86	95.40	0.46	国保税	現・滞 計	64.28	62.15	2.13	うち現年課税分	82.64	82.15	0.49	滞納繰越徴収分 百万円		市 税	431	454	-23			国 保 税	289	276	13			計	720	730	-10
		区 分		9月末	前年9月末	増減																																																																																									
収納率 (%)	市 税	現・滞 計	51.23	50.18	1.05																																																																																										
		うち現年課税分	55.05	54.49	0.56																																																																																										
	国保税	現・滞 計	21.74	20.42	1.32																																																																																										
		うち現年課税分	26.32	25.76	0.56																																																																																										
滞納繰越徴収分 百万円		市 税	235	226	10																																																																																										
		国 保 税	160	139	20																																																																																										
		計	395	365	30																																																																																										
		区 分		3月末	前年3月末	増減																																																																																									
収納率 (%)	市 税	現・滞 計	89.72	88.58	1.14																																																																																										
		うち現年課税分	95.86	95.40	0.46																																																																																										
	国保税	現・滞 計	64.28	62.15	2.13																																																																																										
		うち現年課税分	82.64	82.15	0.49																																																																																										
滞納繰越徴収分 百万円		市 税	431	454	-23																																																																																										
		国 保 税	289	276	13																																																																																										
		計	720	730	-10																																																																																										
	滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1)徹底した財産調査による滞納処分（差押、執行停止、不納欠損）の実施 (2)課税担当課との連携の推進 (3)長野県地方税滞納整理機構との連携の強化			<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引続き財産調査を積極的に行い、9月末での差押件数は641件（昨年同期466件）です。</li> <li>・長野県地方税滞納整理機構の状況は、移管額242,643千円、収納済額14,568千円、収納率6.00%（前年同期6.45%）です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月末の差押件数は1,337件（昨年同期1,169件）で、換価額及び一部納付額の合計は、4億3,400万円で、昨年実績を1億7,700万円上回りました。</li> <li>・長野県地方税滞納整理機構の3月末の収納状況は、収納済額32,000千円、収納率13.19%（前年同期18.14%）です。</li> </ul>																																																																																									
	児童・生徒への租税教育の推進 (1)租税教室の開催（小学生対象） (2)納税標語の募集（中学生対象）	(1)11月、1月 (2)5月～9月	上田市の将来を担う小学生・中学生の皆さんに対し、租税教室の実施、納税標語の募集等を通じて、税に対する知識を深めてもらう機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象にした納税標語の募集については、7月に募集を行い、今後応募作品の中から入選作品を決定し、「広報うえだ」等で発表する予定です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象にした租税教室については平成26年1月28日に武石小学校、1月30日に豊殿小学校で実施しました。</li> <li>・中学生を対象にした納税標語の募集については、1,024作品の応募があり、入選作品を「広報うえだ」に掲載しました。</li> </ul>																																																																																									
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親切、丁寧な納付相談を実施します。</li> <li>・公平、公正な収納対策を実施します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平、公正な収納対策を実施した結果、収納率の向上が図られました。</li> <li>・収納率は、県内19市の平均を下回っており、引き続き効果的、効率的な収納対策を進める必要があります。</li> </ul>																																																																																											

重点目標	公平・適正な課税の推進			部局名	財政部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする				市長マニフェスト における位置付け		- 3 - (1)
現況・課題	固定資産税に係る土地評価は、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づき、平成27年度評価替に向けた評価方法の検討と見直しが必要です。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。						
目的・効果	平成33年度評価替を最終目標として、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づく評価替基礎資料整備事業を継続実施し、公平・公正な土地評価を推進します。 市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
平成27年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施  (1)適正な評価額を算定するための標準宅地の鑑定業務  (2)上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づいた土地の評価見直し業務	(1)平成26年3月  (2)平成26年3月	(1)標準宅地の鑑定 約900箇所  (2)上田地域右岸地区の宅地等の評価宅地比準地 約50,000筆	(1)市内を4地区に分割のうえ指名競争入札を行い、標準宅地の鑑定業務を発注（8月）  (2)指名競争入札を行い、宅地等の評価見直し業務を発注（7月）	(1)市内全域で約900箇所の標準宅地鑑定業務を完了（3月）  (2)上田右岸地区の約50,000筆の宅地等の評価業務を完了（3月）			
市民税等の未申告者対策の公平性・信頼性を確保するため  (1)個人市民税 催告と臨時申告窓口の開設  (2)法人市民税 国県と連携した調査  (3)償却資産 申告内容の適正な把握と調査	(1)8月  (2)7月  (3)7月	(1)20歳以上の未申告者全員を対象とした申告催告  (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査  (3)実地調査30箇所程度	(1)7月下旬から8月上旬に未申告者2,045件の催告を行い、935件の申告あり  (2)県との日程調整の結果、10月～11月に実施予定  (3)7月下旬に個人420件、法人93件、合計513件の国税資料閲覧を実施。これを基に、適正把握のための実地調査を10月～11月に実施予定	(1)左のとおり  (2)11月の県税資料の閲覧調査に基づき、43法人を除却し、82法人に申告催告を発生し、休業・廃業等の処理をした。  (3)実地調査を11月に10件実施したほか、業務の効率化の観点から申告義務があると思われる事業者への催告を実施し、20件の申告を得た。 また、保健福祉事務所に照会を行うなどして該当事業者の捕捉に努め、38件の新規申告を促すことができた。			
税のしくみや税制改正等についての市民啓発  (1)納税通知送付時のチラシ同封  (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動  (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月  (2)広報11月1日号  (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説  (2)広報うえだへの特集記事掲載  (3)制度改正等があった都度掲載	(1)固定資産税の仕組みのチラシを納税通知書に同封して発送。68,100通(4月)。個人市民税の賦課及び主な変更事項について納税通知書に印刷し発送。34,500通(6月)  (2)11月1日号広報うえだに「税を考える週間特集号」掲載予定  (3)バリアフリー改修・耐震改修に伴う固定資産税の減免の変更、税証明等発行時の本人確認実施についてのお知らせを掲載	(1)左のとおり  (2)11月1日号広報うえだ「税を考える週間特集号」で、年金特別徴収、償却資産、原付オリジナルナンバー交換、税証明の本人確認についての記事を掲載  (3)左記のほかに、軽自動車税の減免、申告受け、家屋の滅失届、消費税法改正関連等の記事を掲載			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公平かつ適正な課税を推進するとともに、税のしくみや税制改正等について市民啓発を行い、税務行政に対する市民の信頼度の向上を図ります。		取組による効果・残された課題 ・償却資産の把握については、25年度は飲食業に重点を置き、保健福祉事務所へ照会を行った。照会をした中から飲食業の新規事業者を対象に償却資産の申告義務について指導した。この結果、上記のとおり38件の申告がなされたことから関係行政等への照会に基づく調査は効果的な手法であることが確認できた。				

重点目標	遊休財産・土地開発公社保有土地の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする				市長マニフェスト における位置付け	- 3 - (4)	
現況・課題	上田市では、厳しい財政状況のなかで公有財産の有効な利活用と処分を進める必要があります。公有財産の利活用及び処分計画に基づいて、遊休地の処分等を積極的に進めます。普通財産の譲与及び減額譲渡については、昨年度の条例改正による譲渡を推進します。土地開発公社の保有用地については、長期保有用地を中心に更に処分を進めます。						
目的・効果	現在保有している遊休地等の売却により、自主財源の確保を図ります。貸付地や遊休地の状況に合わせた処分方法を再検討し、処分の促進を図ります。保有地の処分促進は、土地開発公社の経営健全化が図られ、あわせて土地開発公社の設立・出資者である上田市の将来的な財政負担の軽減につながります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	遊休地（廃道水路敷を含む）の売却処分 (1)今年度4件（染屋、小泉、腰越、海戸）の遊休地をホームページや広報に掲載し、入札 (2)既存建物を撤去し、遊休地の売却を促進 (3)遊休地の位置図を作成し、売却可能な土地の調査・測量を実施	(1)9月 (2)25年11月 (3)26年2月	25年度における遊休地等処分の目標金額を5千万円以上とします。	9月末までに遊休地1箇所、面積69㎡を95万円で、また廃道水路敷地15箇所、総面積642㎡を総額720万円で売却しました。 (1)今年度売却予定の内2件（染屋、海戸）については、新たな調整事項が生じたため、次年度以降に送り、残り2件については年度内の入札準備中。 (2)売却可能な遊休地25件分の位置図を作成し、今後売却予定の土地について測量・鑑定を実施していく予定。	3月末までに遊休地4箇所、面積4,407㎡を4153万円で売却した。うち1件は、社会福祉法人等に減額譲渡を可能とした条例を適用したもの。また廃道水路敷地40箇所、面積1,891㎡を2457万円で売却した。（合計6,298㎡、6,610万円） (1)今年度売却予定の旧腰越団地について、道路等の条件整備を行い公募により一部売却をした。 (2)塩川の既存建物を撤去し売却可能な遊休地を整備した。 (3)売却可能な遊休地25件分の位置図を作成し、売却可能な土地・建物について測量（3件）・鑑定（8件）を実施した。		
	土地開発公社保有地の処分 (1)事業用地としての売却にあわせ、公共事業での利活用などの関係部署との連携による処分の推進	(1)26年2月	25年度の保有用地処分の目標金額を4億2千万円以上とします。	(1)9月末までに保有地2箇所、面積計約4,000㎡、売却額計約8,500万円にて売却が決定し、10月に売買契約、所有権移転を行う予定。なお、うち1箇所は庁内連携の結果、事業用地としての活用により売却に至ったもの。	(1)3月末までに保有地4箇所、面積計5,300㎡余、売却額1億1千3百万円余の売却結果となった。なお、うち1箇所は庁内連携の結果、事業用地としての活用により売却に至ったもの。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・財産の有効な利活用により、財源の確保を図ります。 ・遊休地の売却処分あたり、広報誌やホームページに掲載するなど、市民への情報提供に努めます。			取組による効果・残された課題			

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる行政組織にする			市長マニフェスト における位置付け		- 3 - (4)	
現況・課題	平成22年度から市有施設に設置されている飲料などの自動販売機については、設置者を公募により決定する方法を実施しており、更に指定管理者施設等への公募の拡大を図る必要があります。広告掲載事業については、行政改革推進委員会から拡大による自主財源を確保をとの提案を受けています。公有財産については、これまでも公有財産管理台帳の電子データ化に努めてきましたが、効率的な財産管理・利活用のために、より正確な資産情報の把握が急務となっています。その方法として、公会計制度の対応も可能な、従来の台帳に耐用年数、減価償却、取得財源などの項目を加えた公会計の補助簿としての台帳整備を検討します。電力については、本庁舎等は一般電気事業者と随意契約により電力の供給を受けていますが、電力の小売自由化により、一般電気事業者以外の業者からも電力を入札により購入できるようになりました。また、電力デマンド監視装置を設置することにより電気料金の削減が図れる施設もあります。本庁舎については、築46年の建物であり、耐震改修を実施しても耐用年数は延びないため、近い将来、改築の時期が到来することから、改築に向けた基金の造成が必要となっています。						
目的・効果	自動販売機設置者を公募により決定する方法は、歳入増につながることから、指定管理者施設についても公募基準を作成し実施していくことで、自主財源の確保が図れます。広告掲載事業の拡大により新たな財源の確保が図れます。公有財産管理台帳の電子化により、財産の数量把握、所管部局の明確化などの財産情報の一元化が可能となり、遊休地、未利用地、売却可能資産の洗い出しを実施し、利活用や売却、貸付など計画的な処分が促進されます。本庁舎等の電力の入札を実施したり、電力デマンド監視装置を有効施設に設置することにより、電力料金の削減が期待できます。本庁舎の改築には、多額の費用がかかることから、計画的に基金を造成することにより財源計画が立てやすくなります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	市有施設における自動販売機設置者の公募等 (1)自販機設置者の公募実施 (2)指定管理施設に設置されている自動販売機の公募基準の作成	(1)2回実施（4月、3月） (2)4月～12月	(1)21施設、49台を目標とします。 (2)指定管理施設に設置されている自動販売機の公募に係る基準を作成します。	(1)市有施設に設置される自動販売機の設置者の公募を4月に実施しました。 公募実施施設数及び台数...6施設、6台 公募結果...1施設1台について、市有財産賃貸借契約を締結 年間契約額...435,000円 (2)12月末までに公募基準の作成を目指しています。	(1)市有施設に設置される自動販売機の設置者の公募を25年4月と26年3月に実施しました。 公募実施施設数...16施設30台(25年4月:6施設6台、26年3月:10施設、24台) 公募結果...10施設22台について、市有財産賃貸借契約を締結。 年間契約額合計...7,191,553円 (2)指定管理施設に設置されている自動販売機の公募に係る基準を作成し26年3月に公募を実施した。		
	広告掲載事業公募要綱の作成 (1)広告掲載基準、広告媒体に掲載する広告の可否を審査する体制の検討 (2)市有財産の公募要綱の作成	(1)4月～9月 (2)10月～26年3月	(1)先進事例を参考に審査体制を検討します。 (2)平成26年度導入に向け公募要綱を作成します。	(1)広告掲載取扱要綱、広告掲載基準についての検討会議を開催し協議しましたが、審査体制、審査内容等について課題が出てきたため、更に研究して、年度末を目標に公募要綱の作成を目指します。	(1)広告掲載取扱要綱作成にあたり出てきた課題について、解決ができずに更に研究していく必要が生じたため、公募要綱を作成することができなかった。		
	財産把握、未利用財産処分及び利活用を図るための財産管理システムの導入準備 (1)平成24年度分までの資産情報のデータ入力 (2)未利用・売却可能資産の洗い出し	(1)4月～5月 (2)26年2月	過去より平成24年度分までの資産情報について整備（数量把握、評価など）とします。	(1)平成26年度に国から固定資産台帳のガイドラインが示される予定であることから、その段階で改めてシステムを検討することとし、現在、資産の洗い出しを実施しています。	(1)平成24年度分まで建物がある資産のデータを全区分入力完了した。 (2)未利用・売却可能資産については、売却可能土地の位置図を作成した案件のうち、数件の物件について、取得経過や現況確認を行った。		
	市有施設の電力料金の削減 (1)本庁舎等の電力調達入札の実施 (2)電力デマンド監視装置の設置有効施設の検討	(1)4月～26年3月 (2)4月～10月	(1)入札を実施することにより、本庁舎等の電力料金の1%の削減を目標とします。 (2)電力デマンド監視装置の有効施設について調査、検討を進め、次年度からの設置を目指します。	(1)上半期は電力の供給状況が不安定で、電力調達の入札を実施できる状況とならなかったため、電力の供給状況等を勘案し適切な時期に入札を実施します。 (2)各施設の過去2年間の最大需要電力の調査は完了しましたが、デマンド監視装置の設置に係る費用対効果等を継続して検討します。	(1)下半期も電力の供給状況が不安定で、電力調達の入札を実施できる状況とならなかったため、入札は実施できなかった。 (2)電力デマンド監視装置の設置に係る費用対効果等を検討したが、対象となる施設を見出せなかった。しかし、料金プランを変更することにより電力料金の削減ができた施設が1施設ありました。		
	公共施設整備基金（市役所本庁舎）の造成 (1)上田市公共施設整備基金の中に本庁舎整備基金を位置付け、新たに基金を造成	(1)26年3月	平成25年度の単年度で3億円とします。 基金造成最終目標を40億円とします。	(1)年度末に基金の造成を目指します。	(1) の基金を造成した。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・財産の有効な利活用により、財源の確保を図ります。			取組による効果・残された課題			